

《物品等納入入札参加資格審査申請書記載要領》

1. 記載事項は、本市様式の申請書にできるだけまとめて記入してください。
2. 住所、商号又は名称及び代表者名又は受任者名には必ずふりがなを付けてください。

記 載 事 項	説 明
申 請 区 分	令和7・8年度以前に入札参加資格申請の実績がある場合は、「2」を、実績のない場合は、「1」を記入してください。
申 請 者	(1) 法人の場合は、「商号又は名称」、「代表者役職」、「代表者氏名」、「本社所在地」、「電話番号」、「FAX番号」を記入してください。 (2) 個人の場合は、「通常取引で使用している商号又は名称」、「代表者氏名」、「所在地」、「電話番号」、「FAX番号」を記入してください。 (3) (印)は法人、個人とも実印を押印してください。
希 望 業 種	希望する業種を本要領の下に記載してある別表「希望業種一覧」より選び、大分類の記号、小分類の数字を一組として記入してください。 (例：A-1, N-7等) ただし、1者あたりの登録業種数は最大10業種とします。
営 業 の 沿 革 ・ 規 模	(1) 令和8年11月30日までの営業年数を記入してください。 (2) 営業の同一性を失うことなく会社組織を変更し、継続営業をしている場合は、当初の設立の月から起算してください。 (3) 何らかの事情により一時営業を休止した場合には、その期間は営業年数から控除し、記入してください。 (4) 従業員数とは常時雇用している職員の数で、法人における常勤役員、個人におけるその事業主を含むものとします。 (5) 提出日直前の自己資本額を記入してください。法人の場合は「資本金」、「積立金」、「法廷準備金」、「繰越額」の合計額を個人の場合は「次年度繰越純資本金(元入金)」を言います。
県内営業所等 の 有 無	本市との契約に際して、あらかじめ営業所等を定め、受任者を置く場合は、「1」、「営業所等名称」、「所在地」を記入してください。 受任者を置かない場合は、「2」を記入し、「営業所等名称」、「所在地」は、記入せず空欄のままとしてください。 ※「1」を記入した場合は、委任状(本市様式2)を提出してください。
そ の 他 参 考 事 項	別表「希望業種一覧」より選んだ内容について、取り扱っている品目(又は委託業務の内容)を簡潔明瞭(1品目で30字程度以内)に記入し、主な取扱いメーカーも記入してください。 また、業種区分については本市で内容を審査し、登録するため申請どおりに登録されないことがあります。 (例：H-1 普通乗用車、[取扱メーカー：〇〇、△△] ：M-2 下水管高圧洗浄 等) 法令等により営業するために資格を必要とする場合は、その営業に関して有している許可、認可等の名称、取得年月日及び許可番号等を記入してください。
実 績 調 書	別表「希望業種一覧」の業種区分大分類L～Nの申請を行う場合は、官公庁における過去1か年分の実績を記入してください。

別 表

希望業種一覧		
業 種 区 分		内 容 説 明
大 分 類	小 分 類	
A 百貨店商事	1 百貨店・商事	百貨店、スーパーマーケット、商事、等
B 印刷	1 出版 2 印刷 3 地図 4 特殊印刷 5 青写真 6 写真	新聞、書籍、雑誌等の製作、掲載 オフセット、活版、グラビア、印刷製本 地図作成印刷 シール、ラベル、等 青写真焼付 写真現像焼付
C 日用品	1 食料品 2 日用雑貨 3 保育用品 4 繊維製品 5 被服 6 靴 7 家具	米、茶、菓子、乳製品、等 金物、ガラス陶器類、食器、合鍵、洗剤、ごみ収集袋、等 チャイルドシート、乳母車、玩具、保育教、等 布団、カーテン、カーペット、タオル、等 事務服、作業服、帽子、雨合羽、等 作業靴、長靴、等 茶だんす、下駄箱、テーブル等木製家具類、ソファ、等
D 機械器具	1 電気器具 2 厨房器具 3 測定機器 4 理化学機器 5 作業用機械 6 通信機器 7 その他	冷蔵庫、テレビ等 家電製品 回転釜、食器洗浄機、流し台、焼物機、等 計量器具、測量機械、等 化学実験用器材、等 電動工具、旋盤、ポンプ、ミシン、等 携帯電話、電話交換機、通信機器、放送用機器、等 上記に当てはまらないもの（必ず内容を記入すること）
E スポーツ、 娯楽品	1 映像器材 2 楽器 3 書籍 4 運動具 5 遊具 6 美術品 7 時計・貴金属 8 園芸 9 映画・ビデオ 10 その他	カメラ、ビデオカメラ、映写機、フィルム、 印画紙、等 音楽CDソフト、ピアノ、ギター、楽器調律、等 書籍 各種スポーツ用品 公園遊具、おもちゃ（室外用）、等 書画、骨董、工芸品、等 柱時計、置時計、電波時計、等 苗木、種子、生花、花束、肥料、等 ビデオソフト、映画上映、等（映像化してあるもの） メダル、カップ、徽章、等（その他、必ず内容を記入すること）
F 事務用品	1 O A 機器 2 事務用品 3 文具・紙 4 教材	コピー機、FAX、パソコン、市販パソコンソフト、 等 ロッカー、書架、事務机等スチール家具類、保管庫、 等 文房具、コピー用紙、等 教科書、等

別 表

希望業種一覧		
業 種 区 分		内 容 説 明
大 分 類	小 分 類	
G 医薬品等	1 医療用機器	血圧計、薬品用保冷庫、A E D、等
	2 医療用薬品	内服薬、外用薬、等
	3 医療外薬品	工業用薬品、農業用薬品、防疫用薬品、等
H 車両	1 車両販売	乗用車、バス、トラック、オートバイ、等
	2 軽車両販売	自転車、リヤカー、等
	3 消防車両販売	消防自動車、小型ポンプ、等
	4 修理	車検、車両修理、等
	5 車両用品	タイヤ、カー用品、等
I 建設資材	1 建設用機械	建設車両を含む
	2 木材	木材、竹、ベニヤ、等
	3 砂利・セメント	大谷石、碎石、砂、砂利、セメント、生コン、等
	4 コンクリート二次製品	ヒューム管、U字溝、ブロック、集水桝、等
	5 舗装材	アスファルト乳剤、合材
	6 水道用資材	鋳鉄管、バルブ、メーター、弁類、ゴムパッキン、等
	7 鉄鋼品	人孔蓋、鋼材、フェンス、グレーチング、 コルゲートパイプ、等
	8 その他	上記に当てはまらないもの（必ず内容を記入すること）
J その他の物品提供	1 印章	印章、ゴム印、等
	2 燃料	ガソリン、灯油、重油、プロパンガス、バイオ燃料、等
	3 化学製品	塗料、油脂、塩素、アセチレン、酸素、等
	4 防水防火具	防火布、消火器、消防ホース、等
	5 災害用備品	災害用備品、災害用備蓄品
	6 看板・標識	看板、ナンバープレート、懸垂幕等
	7 その他	分類上どこにも該当しない物品の納入（必ず内容を記入すること）
K 資源回収	1 廃棄物処理	汚物、不要物、等
	2 車両	自動車、オートバイ、等
	3 その他	古紙、鉄くず、立木竹、パソコン、機械、等
L 情報処理	1 電気通信サービス	データ通信、インターネットプロバイダ、海外通信、等
	2 コンピュータ関連サービス	システム開発・保守、データエントリ、データ削除、等
M 施設管理	1 警備	ガードマン派遣、警備システム、等
	2 清掃	ビル清掃、道路清掃、受水槽・貯水槽清掃、下水道清掃、等
	3 ビル管理	ビル管理、管財業務、等
	4 設備の保守管理	衛生設備、空調設備、消防設備、保安設備、等
	5 施設の運営	電話交換業務、公園の管理、プール管理、文化会館管理、上下水道施設管理、等

別 表

希望業種一覧		
業 種 区 分		内 容 説 明
大 分 類	小 分 類	
N その他の役 務提供	1 クリーニング	クリーニング、洗張、寝具乾燥、等
	2 リース	車両、工作機械、O A 機器、等
	3 衛生駆除	害虫駆除、防疫、等
	4 写真撮影	マイクロ写真、航空写真、ビデオ編集、等
	5 運送	借り上げバス、タクシー、宅配、引越し業務、等
	6 運行管理	自家用有償バス、市有バス、スクールバス、等
	7 催物企画制作	イベント企画、会場設営、テレビ・ラジオCM製作、等
	8 検査分析	環境調査、大気分析、水質調査、市場調査、漏水調査、学力テスト、等
	9 計画策定・支援	総合計画、都市計画、福祉計画、マスタープラン、行政支援、等
	10 人材派遣	外国語指導助手、等
	11 草刈	草刈、除草、伐採、剪定、等
	12 レンタカー	レンタカー
	13 その他	分類上どこにも該当しない役務の提供（必ず内容を記入すること） 電力供給、給食業務、上下水道料金徴収業務、速記、例規集、加除、除雪作業、等

※ 物品の納入を希望する場合は、上記大分類はA及びC～Jの中から、役務の提供を希望する場合は、主にB及びK～Nの中から選択してください。